

[連結情報] 中間連結財務諸表等

中間連結貸借対照表

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成30年9月30日現在	当中間連結会計期間末 令和元年9月30日現在
(資産の部)		
現金預け金※7.	235,940	200,692
コールローン及び買入手形	1,567	1,705
商品有価証券	36	18
金銭の信託	9,959	10,005
有価証券※1.7.11.	613,233	615,335
貸出金※2.3.4.5.6.8.	1,429,095	1,442,544
外国為替替※6.	411	492
その他の資産※7.	28,916	28,839
有形固定資産※9.10.	24,591	22,768
無形固定資産	1,340	1,470
繰延税金資産	1,717	—
支払引当金	3,944	4,434
負債倒引当金	△5,212	△5,462
資産の部合計	2,345,542	2,322,845
(負債の部)		
預金※7.	1,982,929	1,998,902
コールマネー及び売渡手形※7.	27,000	27,000
借入金※7.	183,990	141,261
外国為替替	56	57
その他の負債※7.	8,548	7,482
賞与引当金	445	453
退職給付に係る負債	2,141	2,077
役員退職慰労引当金	2	0
睡眠預金払戻損失引当金	482	446
偶発損失引当金	599	462
繰延税金負債	12	108
再評価に係る繰延税金負債※9.	2,493	2,091
支払引当金	3,944	4,434
負債の部合計	2,212,645	2,184,779
(純資産の部)		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,500	17,501
利益剰余金	61,662	64,018
自己株式	△272	△234
株主資本合計	117,544	119,938
その他有価証券評価差額金	10,261	14,351
土地再評価差額金※9.	3,093	2,334
退職給付に係る調整累計額	1,330	742
その他の包括利益累計額合計	14,684	17,428
新株予約権	264	283
非支配株主持分	403	415
純資産の部合計	132,897	138,066
負債及び純資産の部合計	2,345,542	2,322,845

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

① 中間連結損益計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
経常収益	18,511	19,559
資金運用収益	12,787	12,450
(うち貸出金利息)	(9,918)	(9,657)
(うち有価証券利息配当金)	(2,788)	(2,717)
役務取引等収益	3,347	3,211
その他業務収益	80	1,201
その他経常収益※1.	2,295	2,695
経常費用	15,248	17,010
資金調達費用	164	153
(うち預金利息)	(160)	(152)
役務取引等費用	2,220	2,113
その他業務費用	0	94
営業経費※2.	10,585	10,290
その他経常費用※3.	2,276	4,358
経常利益	3,262	2,549
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
特別損失	5	611
固定資産処分損失	5	6
減損損失※4.	—	605
税金等調整前中間純利益	3,257	1,937
法人税、住民税及び事業税	447	1,122
法人税等調整額	65	△394
法人税等合計	512	728
中間純利益	2,744	1,209
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	2	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	2,742	1,210

② 中間連結包括利益計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
中間純利益	2,744	1,209
その他の包括利益	△2,143	2,538
その他有価証券評価差額金	△2,091	2,660
退職給付に係る調整額	△52	△121
中間包括利益	600	3,747
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	600	3,749
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△2

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

(単位: 百万円)

	資本金	資本剰余金	株主資本 利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	31,155	69,562	△290	139,081
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,553		△1,553
親会社株主に帰属する中間純利益			2,742		2,742
自己株式の処分		△0		19	19
自己株式の消却		△22,744		22,744	—
自己株式の取得				△22,745	△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替		9,088	△9,088		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	△13,655	△7,900	18	△21,537
当中間期末残高	38,653	17,500	61,662	△272	117,544

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	12,350	3,093	1,382	16,826	255	403	156,566
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,553
親会社株主に帰属する中間純利益							2,742
自己株式の処分							19
自己株式の消却							—
自己株式の取得							△22,745
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,089	—	△52	△2,141	9	△0	△2,131
当中間期変動額合計	△2,089	—	△52	△2,141	9	△0	△23,669
当中間期末残高	10,261	3,093	1,330	14,684	264	403	132,897

当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,500	64,384	△272	120,265
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,669		△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益			1,210		1,210
自己株式の処分		1		39	40
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			92		92
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	1	△365	38	△326
当中間期末残高	38,653	17,501	64,018	△234	119,938

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,690	2,427	864	14,981	294	418	135,959
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益							1,210
自己株式の処分							40
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							92
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,660	△92	△121	2,446	△11	△2	2,433
当中間期変動額合計	2,660	△92	△121	2,446	△11	△2	2,107
当中間期末残高	14,351	2,334	742	17,428	283	415	138,066

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)
	金 額	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,257	1,937
減価償却費	682	637
減損損失	—	605
貸倒引当金の増減(△)	△1,300	497
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	24
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△6,465	△483
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△0	△2
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△52	△108
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△48	△128
資金運用収益	△12,787	△12,450
資金調達費用	164	153
有価証券関係損益(△)	△276	△262
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	40	△6
為替差損益(△は益)	△471	202
固定資産処分損益(△は益)	5	6
商品有価証券の純増(△)減	1	16
貸出金の純増(△)減	△21,946	△8,541
預金の純増減(△)	33,593	41,404
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増(△)	12,768	△22,258
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)	16	△161
コールローン等の純増(△)減	1,258	381
外国為替(資産)の純増(△)減	363	△50
外国為替(負債)の純増減(△)	5	24
資金運用による収入	13,039	13,294
資金調達による支出	△180	△151
その他	△298	△235
小計	21,366	14,346
法人税等の支払額	△2,487	△26
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,879	14,320
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△79,255	△34,346
有価証券の売却による収入	6,417	12,467
有価証券の償還による収入	46,003	44,327
金銭の信託の増加による支出	△8,000	—
有形固定資産の取得による支出	△350	△350
無形固定資産の取得による支出	△122	△286
有形固定資産の売却による収入	0	—
資産除去債務の履行による支出	△5	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,314	21,809
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,553	△1,669
自己株式の取得による支出	△22,745	△0
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,298	△1,669
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	11	0
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△40,723	34,460
VI 現金及び現金同等物の期首残高	275,878	165,303
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高※1.	235,155	199,764

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社 3社
主要な会社名
東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
東和信用保証株式会社
- (2) 非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
会社名
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 3社
4. 会計方針に関する事項
- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 15年～50年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、

主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,049百万円です。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。

重要なヘッジ会計の方法
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。

また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式 ー百万円
出資金 14百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 708百万円
延滞債権額 31,349百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不计上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不计上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額 ー百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 985百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 33,043百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

7,265百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 15百万円

有価証券 174,429百万円

その他資産 24百万円

計 174,468百万円

担保資産に対応する債務

預金 10,811百万円

コールマネー及び売渡手形 27,000百万円

借入金 135,571百万円

その他負債 112百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 38,813百万円

その他資産 15,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 525百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 177,369百万円

うち契約残存期間が1年以内のもの 153,592百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、実行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,910百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 26,255百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 596百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

償却債権取立益 476百万円

株式等売却益 104百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 5,889百万円

退職給付費用 21百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却 1,980百万円

貸倒引当金繰入額 594百万円

株式等償却 459百万円

※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。
(グループごとの方法)
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループ化しております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
(減損損失を認識した資産または資産グループ)
群馬県内
主な用途 営業店舗1店舗
種類 土地建物等
減損損失額 226百万円
群馬県外
主な用途 営業店舗3店舗
種類 土地建物等
減損損失額 378百万円
(減損損失の認識に至った経緯)
営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額605百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。
(回収可能価額)
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 期末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	37,180	—	—	37,180
第二種優先株式	7,500	—	—	7,500
合 計	44,680	—	—	44,680
自己株式				
普通株式	276	1	39	237 (注)
第二種優先株式	—	—	—	—
合 計	276	1	39	237

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結会計期間 期末残高 (百万円)
当行	ストック オプション としての新 株予約権		—			283
合 計			—			283

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和元年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,476	40	平成31年3月31日	令和元年6月27日
	第二種優先株式	192	25.72	平成31年3月31日	令和元年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	200,692百万円
定期預け金	△60百万円
その他	△868百万円
現金及び現金同等物	199,764百万円

(リース取引関係)
(借主側)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	83百万円
1年超	484百万円
合計	568百万円

(金融商品関係)
金融商品の時価等に関する事項
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません (注2) 参照。

(単位: 百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	200,692	200,692	—
(2) 有価証券	607,381	607,598	216
満期保有目的の債券	2,814	3,031	216
その他有価証券	604,567	604,567	—
(3) 貸出金	1,442,544		
貸倒引当金 (*)	△5,381		
	1,437,163	1,443,138	5,975
資産計	2,245,237	2,251,429	6,191
(1) 預金	1,998,902	1,998,979	76
(2) コールマネー及び売渡手形	27,000	27,000	—
(3) 借入金	141,261	141,129	△131
負債計	2,167,163	2,167,108	△54

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法
資 産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間 (1年超) のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。
(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債
(1) 預金
要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) コールマネー及び売渡手形
これらは、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間 (1年以内) のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区 分	令和元年9月30日
①非上場株式 (*1) (*2)	1,024
②組合出資金 (*3)	6,928
合 計	7,953

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
営業経費 29百万円

2. スtock・オプションの内容

	令和元年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 84,200株
付与日	令和元年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自令和元年8月10日 至令和26年8月9日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	669.2円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	315百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△2百万円
期末残高	315百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	3,312円37銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	138,066百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,699百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	283百万円
非支配株主持分	415百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	122,367百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	36,942千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	32.78円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,210百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,210百万円
普通株式の期中平均株式数	36,924千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	20.85円
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	21,111千株
優先株式	20,801千株
新株予約権	310千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

連結リスク管理債権

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成30年9月末	令和元年9月末
破綻先債権額	1,559	708
延滞債権額	32,804	31,349
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	1,080	985
合 計	35,444	33,043

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。